様式３

会　　議　　録

会議名 （審議会等名）		さがみはら森林ビジョン審議会		
事務局 （担当課）		森林政策課　電話０４２-７８０-１４０１（直通）		
開催日時		令和８年３月３日（火）　１４時～１５時３０分		
開催場所		津久井総合事務所３階　第１会議室		
出席者	委　員	６人（別紙のとおり）		
	その他			
	事務局	８人（森林政策課長　他７人）		
公開の可否		■可　□不可　□一部不可	傍聴者数	１人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議　題		１　開会 ２　議事 （１）令和６年度さがみはら森林ビジョン実施計画の進行管理について ３　その他 ４　閉会		

審　議　経　過

主な内容は次のとおり。

１　開会

事務局（森林政策課）で開会し、森林政策課長挨拶の後、次第に従い、会長が議事を進行した。会議定足数及び傍聴者の有無について確認がされ、委員全員の出席と傍聴希望者がいることを報告し、審議会での承認を得た後、傍聴者が入室した。

２　議事

（１）令和６年度さがみはら森林ビジョン実施計画の進行管理について

事務局から、さがみはら森林ビジョン実施計画評価結果一覧表に基づき、重点事項その１の７事業について、本審議会の評価・意見に対する事務事業担当課からの対応を説明した後、質疑応答を行った。

○重点事項その１に係る審議会からの主な意見、質疑応答

【事業コード 1-2-1　さがみはら森林ビジョン普及・啓発事業（№１）】

（松本会長）１２月時点ではそれほど水不足は顕在化していなかったが、ここで一気に加速して、今は市民にも水不足だと実感されている。例えば、新年度に関係部局と連携して、今回の水不足に関する市民アンケート等を実施する場合、その中に森林関係の質問も入れると効果的ではないか。今回の水不足に関して、何か来年度に重点的に取り組む話は出ているのか。

（事務局）水道事業は県の企業庁が所管のため、市は直接関わってはいないが、湖畔は崖地になっているため、市民が見に行った際に崩落しないよう、安全対策に関する質問もいただいている。保健所等も含めた情報共有は大事だと認識している。また、今までこういったケースがなかったため、県からの水道に関する情報を市民にお知らせすることは行っていなかったが、今回のケースを踏まえ、検討する。

（松本会長）市の広報紙やホームページで、そういった特集を載せることはあるのか。

（事務局）今後、市民が県ではなく市のホームページを見た際に、何か情報を得る機会をつくることは必要だと思うため、課題として考えていきたい。

（松本会長）例えば、市のホームページや広報紙からアンケートフォームにつなげて、今回の水不足において、森林について考えましたかといった質問をして、例えば梅雨前くらいまでに、市民からの

意見が集約できるとよいのではないか。

（淵上委員）相模湖は水が多くあるのが不思議である。

（事務局）湖はつながっているが、発電など様々な事情があるようで、相模湖はなかなか放流をしていない。宮ヶ瀬ダムの水を回して足りるようにしているという情報はあるが、具体的に、相模湖から津久井湖に水が来ていない理由については伺っていない。

（淵上委員）相模湖の貯水率は７割くらいである。

（山﨑副会長）相模湖はこの時期は工事を行う関係でそのままにしているため、津久井湖は水が少なくなる。県が所管のため、市に対する情報提供は後回しになってしまうのではないか。市民が情報を得るのはテレビや新聞で、その方が早い。津久井湖や宮ヶ瀬湖が今回のような状態になるのはなかなかないが、相模湖は冬になるとよくこの状況になっている。津久井湖の水がこれほど減ったのは初めて聞く。

（増田委員）中央区に住んでいると、そういった情報に疎くなってしまう。神奈川県は今まであまり水不足にならなかったため、余計にそのように感じる。もっと市民に対して危機意識を持つように知らせた方がいいのではないか。関西や四国、九州などでは今年は水不足になると言われているが、何か神奈川県では今ひとつピンとこなくて、津久井湖のことも全然見えてこない。もう少し危機意識を持って、水の使い方を見直さなければいけないと思う。

（松本会長）森林の水源涵養機能についての普及啓発やアピールが必要である。市民の記憶が新しいうちに実施してはどうか。そこから企業の森の事業にもつなげて、お手伝いいただくことになるといい。例えば水源の守り手事業といったものを作って、参画してもらってはどうか。今回市民は、困ってはいないが水は減っていると分かったと思う。水不足と森林がつなげられるといい。この水不足の機会をとらえて、森林の大切さを市民にアピールすることを、来年度の事業に入れ込んでもらえると、市民にも理解してもらえると思う。

【事業コード 3-1-1　「相模原市市民の森」整備事業（№２）】
（石原委員）年度当初の審議会において、目標と実績の考え方が違っているという話をしたが、改めて今回、所管課からの回答を見て思ったのは、事業名は「相模原市市民の森整備事業」というハード事業だが、ハード事業と市民に理解を促すためのソフト的な事業が混在している。№１のさがみはら森林ビジョン普及・啓発事業は、そもそも市民に森林の大切さなどを周知するための事業であるため、ソフト事業の内容が№１の事業と重なっているのは、考え方として、非常に曖昧な印象がある。

計画はあと約２年あるので、来年度も事業を評価する際に、また同じような議論を繰り返すことになるのではないか。次の計画を策定する際には、やはりハード事業とソフト事業を整理したほうがいいのではないか。

（松本会長）その通りだと思う。計画は令和９年度で完了することになっているが、それまで今の状況を続けるのか、もしくは、事業内容のすみ分けや統合を少し緩やかに行うか。市役所としては、書いてしまったらその内容で進めるというのは分かるが、臨機応変に見直してもいいのではないか。

（事務局）相模原市市民の森整備事業は当初作った計画があるが、計画の一つ一つの内容の検証が出来ていない状況である。今までこの事業は塩漬けのような形になっていたが、令和元年東日本台風の影響なども踏まえて、実現が可能なものや難しいもの、または、ソフト事業ではこういった内容だったらできるということについて、来年度、整理を進めていきたい。

（石原委員）イベントについては、№１でやるイベント事業なのか、№２でやるイベント事業なのかが非常に曖昧な印象があるので、周知のためのイベント事業は全て№１で集約してもいいのではないか。

（松本会長）むしろこの事業では、当初考えられていなかった、ナラ枯れなどの枯損木の処理にかなり取り組んでいるので、イベントは№１の事業に寄せて、利用者の安全確保のための整備という側面を少し出していくと、石原委員がおっしゃったようなすみ分けができて分かりやすくなるのではないか。令和２年当時は、ナラ枯れはあるにはあったと思うが、ここまで拡大するとは思っていなくて、ここ５年ぐらいの話だと思う。この事業にはもともと登山道の整備などが含まれていたと思うので、例えば、そちらの面を強くするということもあるのではないか。大きな枠組みは変えずに、イベントは№１の事業に寄せて、№２の事業ではハード事業というか、市民の安全を守る事業として、配分を変えることは、税金の正しい使い方だと思うので、そちらの方に寄せてもらえれば、分かりやすくなると思う。

（杉本委員）石老山の登山道沿いの森林整備を受託しているが、ナラ枯れが多く発生しているので、継続的な伐採は必要だと思う。少し話が逸れてしまうかもしれないが、今年度も登山道沿いの森林整備を行うが、整備後の場所は大きな木がなくなってしまうので、それはそのままの状態でいいのかと個人的に思った。

（松本会長）ナラ枯れは萌芽更新が期待できないので、そのままでは原っぱになってしまう可能性がある。例えば、企業の森事業において、石老山の登山道周辺の、伐採後に原っぱになるかもしれない場所に植樹をしてもらう取組もできるのではないか。安易にとっつきやすい樹木を植えるというより

かは、緑化景観として、本来、生えていた植生の復元をしてはいかがか。その場所は尾根筋なのか。

（杉本委員）登山道の途中で、尾根筋のなだらかな場所である。

（松本会長）現地に行ったことがないためあまりピンときていないが、その場所になかったものを植える必要はないが、市民参加などによってその場所をデザインしていくことも一つの事業になると思う。登山道を歩きながら活動場所まで苗木を運び、頂上まで行って戻ってくることもできる。杉本委員のご指摘の通り、その場所は切ったままでいいかと考えると、もともとの原生植生を反映させるのか、公園的に整備をするのか、様々なデザインの方法がある。それこそ、議論が必要ですぐにできるものではないが、大事な指摘だと思う。上手く実施できれば、様々な連携につながるため、企業の森事業に参加を促すことにもつながるのではないか。

【事業コード 3-3-1　企業の森の整備（№３）】
（松本会長）令和８年度から企業の森事業を実施し、３企業の募集を計画しているとの説明があった。前回の審議会でも、企業に打診的なことをしていると話があったが、この３企業にはすでに内諾を得ているのか。それとも白紙の状態で、新たに３企業を募集するのか。

（事務局）３企業を上限として募集する計画だが、現時点でどこかに声をかけているということはない。４月１日から、木もれびの森と緑区小原にある市有林において、活動をしたい企業・団体を募集する。初年度のため、場所については何か所もということは考えていないが、応募企業との協議が整えば、実施いただくことを考えている。

（松本会長）この事業で行う具体的な活動内容は。例えば、木もれびの森の草刈りなどか。

（事務局）先ほどのお話であったように、木もれびの森においてもナラ枯れなどで伐採した箇所があるので、１年目はそういった箇所で植栽することを計画している。２年目以降については、春と秋に下草刈りや枝打ちといった、森林の維持管理作業について、企業にご協力いただくことを考えている。

（杉本委員）基本的には、すでに木を切った箇所で活動をするということか。活動において木を切ることはないのか。

（事務局）その通りである。木もれびの森は水みどり環境課が所管しており、維持管理に NPO 団体が関わっている。現在、活動するフィールドの候補地について、水みどり環境課と NPO 団体で検討している状況である。当然、何年か継続して企業の森事業を行っていただく中では、次第に候補地が少な

くなってくることも考えられるため、その際には、伐採のタイミングと候補地の検討を合わせて、フィールドを増やしていくことを考えている。

（杉本委員）昨年度に緑の祭典があったが、作業において区画内の枯れている木を伐採してほしいとの依頼があったが、伐採予定区画内の空いている場所に新しく植え付けがされてしまい、困ったことがあった。先ほど所管は水みどり環境課と話があったが、企業の森事業の整備計画などをきちんと策定した上で進めた方がよいのではないか。そういったものがないと緑の祭典と同じようなことが起こるのではないか。

（松本会長）木もれびの森の管理は指定管理なのか。

（事務局）基本的には市の直営で管理しているが、当然市がすべてを実施することはできないので、関係する４団体にそれぞれのエリアで維持管理を担っていただいていると伺っている。

（松本会長）その４団体を統括するような協議会などはあるのか。

（事務局）水みどり環境課が連絡会議を主催して、各団体と情報共有を行っている。

（松本会長）大学の他の研究室から聞いた話では、緑地管理においては、活動する中で団体の対立や反対が起きることもある。それぞれの団体が目指す森の姿などが違うと、対立が生まれてしまうことがある。また、例えばトップダウンでやり方を決めた場合は、反発して、協議会から外れて好き勝手やってしまうこともある。どういうハンドリングをされているのかにもよるが、かなり気を使って対応しなければならない。もし要望があれば、大学に詳しい者がいるので、話をすることも可能である。特にいがみ合っているとかそういうことはなくて、みんな和気あいあいとやっているということなら良い。

（事務局）企業の森の制度の関係で、会議に一度お邪魔したことがある。確かに団体によって、規模やノウハウ、活動に対する温度差などにばらつきはあると思う。水みどり環境課には、委員の皆様から心配する意見が出ているということを伝え、必要に応じてアドバイスいただければありがたい。

（松本会長）ある程度こじれてしまうと修復ができなかったりするので、その前にいろいろとケアをする必要がある。以前関わっていた自治体の市民の森には様々な団体が参加していて、土日などに突然来て木を切っていた団体もいたが、市は把握していなかった。管理上の最低限のルールは必要なので、木もれびの森の管理計画や活動計画などはどうなっているのか、水みどり環境課に投げかけた方がいいのではないか。

（増田委員）森林整備課で企業の森事業を実施するにあたっても、全体ですり合わせをしておかないと信用問題になったりするので、募集にあたっては、きちんとマネジメントができるようにしておかないといけない。

（相模原市）水みどり環境課ではこもれびの森の整備管理計画を策定し、４団体にも説明をして、このような絵姿でやっていくということを了解いただいている。企業の森事業についても、企業が勝手に活動するのではなくて、４団体の方に教えてもらいながら一緒に活動するということで、活動場所を決めて、そこは４団体のうちこの団体がお手伝いをしますと取り決めをしてやっていくので、トラブルや後々困るようなことがないように、企業の森においても実施していきたい。

（増田委員）木もれびの森は国道１６号にも近くて行きやすく、そのような場所に行く機会がなかなかない方にとっては、様々な活動ができて楽しいと思うので、ぜひみんなが気持ちよく活動できるようにしてほしい。

（石原委員）４月１日から募集をすると説明があったが、具体的な募集方法は。

（事務局）ホームページでのお知らせや報道提供によって募集をかけていきたい。一旦募集をかけてもなかなか集まらない場合は、市内事業者に直接声掛けをすることも考えている。

（石原委員）広報紙やホームページなどの通常の手段ではどのぐらい企業が注目するだろうか。これまでもヒアリングをされていると思うが、そういった企業への声かけも合わせて実施した方がよいのではないか。

（松本会長）企業が所属している商工会など、声掛けをすれば広報や周知をしてくれるところに積極的にアピールをしたほうがよい。いわゆるホームページなどの受け身の方法は企業が見るとはあまり思えないので、事業について企業側に宣伝していかないと、なかなか難しいのではないか。

（淵上委員）４月に桜まつりの時に宣伝をしたらどうか。

（杉本委員）サッカーチームへ周知することはいかがか。

（事務局）サッカーチームについては、今交渉中の段階だが、広報的な面でお力添えいただけないかと打診している。

（松本会長）ぜひその話を進めていただければと思う。企業の森事業については、ここでスタートして一歩前進したと思う。ぜひ機会をとらえて、いろんな形でアピールしていただきたい。

【事業コード 4-1-1　さがみはら津久井産材素材生産量の拡大（№.４）】
【事業コード 4-1-3　地産地消の促進（№.５）】
（松本会長）素材生産量の増加は、事業体の努力の結果と思うが、今後も生産量を増やせるだけの事業の裏付け等はあるのか。

（杉本委員）令和９年度以降の県の新しい水源施策では、森林の若返り事業というものがある。今の制度では皆伐はできないため、搬出補助金を活用した間伐しか出来ていないが、今後は、ある程度の面積を皆伐して植替えていくことが可能となる。

（松本会長）主伐再造林ということか。

（杉本委員）そうである。県は「山の若返り」と言っていた。

（松本会長）杉が主体だとすると、いつまでも間伐だけをして大系木化しても、大系木はなかなか受け入れ先がない。

（山﨑副会長）直径が４０ｃｍを超えてしまうと使い道がなくなってしまう。昔みたいに大きい家で一本で柱を使うような家はないので、大きくなると木が売れない。大きい木からは多く材が出て、生産量も増えるイメージかもしれないが、実際には大きくなりすぎると使用できない。先ほど杉本委員から話があったように、早めに切って、植樹して、若返りを図ることが必要になる。県の受託事業が終わり、整備の多くが終了してしまうので、そこから先は、林業者は植替えをしながら森林の循環をしていかないと、仕事がなくなってしまう。

（淵上委員）広葉樹の生産量は増えている。現在、県が広葉樹の搬出や運搬に対して補助金を出しているが、一昨年ぐらいから始まっているので、今年度が最後だと思う。補助により県内の広葉樹が多く伐採されていると思うので、ぜひ継続してほしい。

（松本会長）広葉樹は、枯損木ではなく利用できる広葉樹ということか。県の事業がなくなってしまうということなので、ナラ枯れを防止する目的で予防的伐採という観点で整備をしてもよいのではないか。枯損木は当然切らなければいけないが、大抵アタックされる木は分かっているので、少し大きくなっているコナラやカシなど、まだアタックされていない木は積極的に切って利用してもいいのではないか。アタックされて穴が空いているもののうち、使えるところをわざわざ見繕って使

うというよりも、１本の木からできるだけ利用できるということがあるので、歩留まりも良くなると思う。

（淵上委員）県の補助事業は、森林環境譲与税を活用している。

（松本会長）相模原市の森林環境譲与税の譲与額はいくらか。

（事務局）約１億１７００万円である。

（松本会長）譲与税の使い道は様々あると思うが、県の事業からスイッチしてもよいのではないか。

（松本会長）地産地消の促進に向けた動画も含めた様々な普及啓発方法については、先ほど山﨑副会長や杉本委員から話があったが、木には切る適齢期というものがあって、そこを逃してしまうと、鎮守の森として取っておくか、大きな木を捌いてくれるところに動かすしかないので、できるだけ一番いい時期に使いましょうということも含めて、地元で使うことの意義を全面的に打ち出して、木材を循環させていくことが、水源涵養や山の活力になる。家は大きな買い物なので、別の事業での様々な商品開発と上手く連携することも視点に入れながら進めてはいかがか。現在の家づくり事業の補助額と実績は。

（事務局）補助額は約４０万円で、補助件数は本年度５件、昨年度は１２件である。

（松本会長）制度は広く市民の目に触れるような形になっているのか。

（事務局）工務店が、家を建てる方に対してお知らせをしている状況で、一対一の補助金になるので、市としてはホームページでこういった補助金がありますというお知らせ程度しかできていないが、工務店からは、家を建てる方に制度について説明をすると、使っていただけるという話があった。

（松本会長）この制度は、実績を増やすほど効果があると思うので、その実績を広く周知してほしい。完成した家の写真を公表すると特定されてしまうことがあるためなかなか難しいが、例えば、様々な機会をとらえて、１２件支援したという実績をアピールをした方がいい。普及啓発方法などは少し工夫していただければと思う。

【事業コード 5-1-1　市有林整備事業（№６）】
【事業コード 5-1-1　私有林整備事業（№７）】
（松本会長）神奈川県の新しい水源施策が令和９年度から始まるが、事業は継続するのか。

（事務局）詳細は公表されていないが、私有林整備事業は残るということである。

（山﨑副会長）今まで県と契約を結んでいたのが市になるということか。

（事務局）県と森林所有者で契約を結ぶスキームは変わらないと思う。ただ、今までは契約期間は主伐が完了するまでとなっていたが、今後は変わるかもしれない。詳細は分かっていない。市有林整備事業については、全ての整備がまだ終わっていない。寸沢嵐にある市有林は、現在の水源施策の期間の終わりの方から整備が始まったので、まだまだこれから整備をしていかなければならない。

（杉本委員）協力協約は、新規の契約を結ばないこととなっている。新しい水源施策では、植替え事業や森林経営計画を立てている周辺の返還林の巡視事業などがあるということだが、整備箇所としては減ってしまうのか。

（事務局）今は、協力協約から長期施業受委託にかなり移行してしまっているので、本市が実施している協力協約事業も年々少しずつ減っているが、件数は他自治体よりも相模原市の方が多い。

（松本会長）市有林整備事業について、現地発生材を使って簡易な筋工をやっているということだが、例えば、設置が比較的難しくなくて、そんなに傾斜が厳しくはないがやっておいた方がいいという場所で、予防治山的な整備を企業の活動としてやっていただくこともできると思う。森を作ることは美しい活動だが、山の水の保全ということに対して、企業が活動してもいいのではないか。

（事務局）今までも、委託をかけてやらなければいけないところをやっていたんですが、私も検査などに行った際に、当たり前ですが、傾斜がかなり厳しいところがあって、森林事業者さんは慣れていると思いますが。

〇山﨑副会長
その前に道を作らなければいけないんです。重機が入るための道路を作らなければ、山に入っていけないんです。ただ木を切ってそのままならいいんですが、津久井の山を整備するとなったら、道路から整備しなければいけないため、簡単ではない。

（事務局）通れなくなっている林道を整備することで手いっぱいである。林道には令和元年東日本台風の爪痕がまだ残ってる。

○山﨑副会長
ちょっと話が逸れますが、鳥屋地区にある林道か農林道で、車が何台も走っている場所があるじゃないですか。先日、組合にその関係で市の部署の方がいらっしゃった。

●事務局
それは北岸林道のことでしょうか。

○山﨑副会長
その林道を車がやたら走り回っていて、鳥屋地区の方が迷惑しているので、バリケードを立てようということもなったんですが、その場所は民地もあるので設置が難しかったんです。釣りをする方が多く来ている場所です。

●事務局
それは早戸川林道ではないですか。早戸川林道は県の所管です。

○山﨑副会長
市にはそういった情報は入っていないですか。

●事務局
そうですね。県営林道なので、県に情報が入っているんだと思います。

○松本会長
それはオフロード車なのですか。

○山﨑副会長
そのようで、下に落ちてしまったこともありました。

●事務局
途中に森林組合の林道があって、そこを通過しているという話は土木事務所から聞いたことがあります。

○山﨑副会長
早戸川林道も使ってるらしいんです。

○杉本委員

その場所はよく崩れるから、本当は入らないほうがいいんですよね。帰れなってしまうこともあるので。土砂崩れが多くて、事業体は何社もそういった経験があると思います。奥の方に行って、帰る時に途中が崩れていて助けを呼んだことがありました。

〇松本会長
そういうところに、走ることを目的としたオフローダーみたいな人が入るのは、本当は規制をかけたいですよね。
柵や鎖があって施錠されてると思いますが、民有林の林道はなかなか難しいです。
森林組合はできなくはないということなんですけど、基本的には、複数の森林所有者が林道を利用したり、場合によっては公共的な側面もあるので、民有林の場合は柵を設置しづらいということもありますが、けが人が出てからでは遅いので、今、杉本委員がおっしゃったような道であれば、規制をかけた方がいいのではないかと思います。また、ここは事故が多発するからといって心霊マニアが来てしまっても困るので、今の林道の話はビジョンとは少し離れますが、考えておいた方がよいのではないかと思います。

（杉本委員）先ほど筋工について話がありましたが、令和７年８月にかながわ森林塾で小野林道周辺を整備したが、その辺りの木は細いので、急斜地でも、一般の方でも対応ができるのではないかと思う。場所は悪いが、体験してもらうにはすごく良い場所だと思う。他の市有林はかなり木が大きい。

（事務局）
ただ、斜面がかなりきつく、歩くとずるずると落ちそうになった。最近、山が乾燥していて砂みたいになっている。

（杉本委員）小原にある市有林も木がそれほど太くなかったと思う。

（事務局）斜面も小原の方が緩やかかもしれない。

（松本会長）活動としては木を植える方が分かりやすいが、水と土を抑えることが実は山にとっては大事で、まず土があって、木が生えて水はその後である。植樹以外の活動ができる場所もあるといいと思う。
市有林整備事業は実績も上げていて、累計面積も増えていて、単年度でも整備を進めているので、今後の県の施策がどうなるかということはあるが、引き続き整備を進めてほしい。

4　その他

事務局から議事録の作成及び次回審議会の開催時期について説明を行った。

5　閉　会

以　上

さがみはら森林ビジョン審議会　出席者名簿

（５０音順）

	氏　名	所　属　等	備　考	出欠席
1	石原　朗	公益社団法人　相模原市観光協会 専務理事		出席
2	杉本　貴広	有限会社　杉本林業　取締役		出席
3	淵上　美紀子	一般社団法人 さがみ湖　森・モノづくり研究所 代表理事		出席
4	増田　和美	公募委員		出席
5	松本　武	国立大学法人　東京農工大学大学院 農学研究院　准教授	会　長	出席
6	山﨑　和彦	さがみはら津久井森林組合 代表理事組合長	副会長	出席